

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第36号議案
府中市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの
主な改正内容として、「所得控除について、新たに地震保険料控除の規定を定める」、「所得税から住民税に税源委譲されるため、個人市民税の税率を一律6%に改める」、「個々の納税者の負担増を抑制するため、調整控除の規定を定める」、「恒久的減税が平成18年度課税分をもって廃止となるため、規定の削除を行う」等の説明があった。

文教委員会

第40号議案
物品の買入れについて

この議案は、旧移動天文観測車（ペガサス）を廃車したことに伴い、新車両などを買入れられるもの

主な内容について、「契約は、指名競争入札により行い、(株)五藤光学研究所が落札し、仮契約を締結している」、「契約金額は、落札金額から自動車重量税と新規検査登録手数料を除いた、車両や観測装置などの本体価格と消費税等を加えた1963万98円である」、「車両の規格などは、ワンボックスタイプの車両を改造し使用するもので、口径35cmの台車付き主望遠鏡を積載し、付属設備として、電動昇降リフトや説明用の拡声器などを備えている」等の説明があった。

厚生経済委員会

第38号議案
府中市保健センター条例の一部を改正する条例

この議案は、府中市保健センター条例に定める健康づくり及び保健指導に係る健康増進事業について、市民の健康づくりの支援と利便性の向上のため所要の改正を行うもの

主な改正内容は、「健康度測定の枠を設けているが、今回の見直しにより352名分の測定が行っていた医学的検査を1回の検査によって運動実践が図られるように項目を整理する。」
また、利用者の負担軽減を図るため、健康度測定に係る使用料について、市内在住者は、第1次、第2次の合計3000円から2000円に、市内在勤者は、同様に4000円から3000円に改める」等の説明があった。

建設環境委員会

第39号議案
府中市立公園条例の一部を改正する条例

この議案は、「スポットパークほりごめ2」の新設に当たり、府中市立公園条例第3条第3項の規定に基づき、所要の改正を行うもの

新設する公園の概要について、「位置は本宿町3丁目15番地、面積は53.64㎡である」、「市民から寄付を受けた土地を、市立公園として整備したものである」等の説明があった。

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況に関しては、調布飛行場の管理運用形態の変更等に伴う確認書を平成18年3月31日付けで取り交わした。

また、未利用地の取扱いについて、5月に、国から東京外国語大学北側の都市整備用地が公務員住宅建設の候補地となっており、利用計画の策定に当たっては、その旨を理解のうえ、協力してほしいと口頭で申入れがあった。本市としては、現在、都が利用計画策定に向けた調査・検討を行っている

再開発対策特別委員会

けやき並木周辺整備に関して、関係8課の課長職による、府中市けやき並木周辺整備調整会議を設置した。今後は、けやき並木などで実施する事業等について、関係課の連携を強化し、より効果的な事業展開が図られるよう調整していく。

府中駅南口A地区市街地再開発準備組合の活動状況について、施設計画の検討会は、府中の表玄関にふさわしい施設づくりやけやき並木との調和などを主体に、事業

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合の状況については、平成18年3月に総会が開催され、第2回事業計画変更、17年度収支補正予算、18年度収支予算及び保留地処分規定などが審議、決定された。

事業の状況については、第2回事業計画変更に係る縦覧を5月に行った。縦覧者は13名で、縦覧に伴う意見書の提出はなかった。現在、都において手続きが進められ、6月中には変更認可される予定となっている。

ため、その状況を踏まえつつ、都と連絡を密にするとともに、議会と協議しながら検討していきたい。

次に府中基地跡地留保地の状況に関して、国立医薬品食品衛生研究所の移転に係る説明会が3月に実施された。主な質疑は、同研究所の設備や研究の内容、安全対策等に関するものであった。

当該留保地の利用計画の策定については、住民説明会の開催結果などを踏まえ、引き続き、国や同研究所などと協議を進めていくといった等の報告があり、これを了承した。

次に府中駅南口第三地区市街地再開発組合の状況は、組合解散に係る精算金の概算額が確定し、総事業の収入が約283億5000万円、支出が約282億5000万円となっている。残額の約1億円については、今後の再開発ビルの管理費への充当や清算なども含めた検討が行われている。解散時期は、平成18年8月末を目途に手続を進めており、19年1月には組合が消滅する予定としている等の報告があり、これを了承した。

次に、17年度における工事等の状況に関して、区画道路築造工事については、区画道路498m、下水道942mが整備され、整地工事については、5つの街区で、計2606㎡が完了した。また、建物移転については、29棟が完了した。

JR東日本との協議では、17年度の詳細設計業務が完了し精算報告を受けたほか、18年度の詳細設計業務の協定については、4月1日付けで締結し、現在業務が行われている等の報告があり、これを了承した。